

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社が培ってきた国内外のネットワークやシステムを活用して地域の銘菓の海外展開を図り、新たな販路を開拓し収益体制を強化することで継続的な事業活動を支援していきます。

b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

企業間における取引に際してアナログな伝達方法から、共通のプラットフォームを整備し両社間でデータの受け渡しが出来るシステムの導入を検討しています。

また、従業員のITリテラシー向上のため、民間のeラーニングスクールと連携して研修機会を提供し、IT人材育成に努めています。さらに、急速なデジタル化の進展に対応するため、いわゆる「2025年の崖」と呼ばれるシステム老朽化課題にも備えています。

c. 専門人材マッチング

日本以外をルーツとする外国人の積極的な活用など、多様な人材の活用を促進しています。また、必要な専門性を持つ人材を確保するため、業界団体や職業紹介機関と連携した採用活動を行っています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

美しく心地よい地球環境の維持・改善をめざし、2022年度より売上の一一部を公益財団法人国際緑化推進センターに寄付しています。今後も省エネルギー・廃棄物削減に努めます。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康診断やメンタルヘルスケア、人間ドック受診補助などの健康増進施策を充実させています。従業員が安心して働く環境を整備し、取引先や地域社会とも健全な関係を築いていきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○全てのステークホルダーを（お客様・取引先・株主・地域社会など）に対し、公平で公平な関係を築くといった行動指針に基づき、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（フィフティ・フィフティ）」となるよう分かち合います。

○従業員が当社の行動指針に基づいて判断・行動できるように、経営中長期計画の開示やクレドの発行や社内報の配布などを行い、理念浸透を強化するため、組織内の価値観の共有を促進します。

○国籍や人種を超えた人材活用を行うため、地域の人材はもちろん、日本以外をルーツとする人の採用などを積極的に行います。

令和7年9月1日

EKD商事株式会社

代表取締役 鈴木 憲治郎

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。